

平成25年度第1回安城市市民協働推進会議 議事概要

日 時：平成25年6月7日（金）午後3時00分から

場 所：安城市役所本庁舎3階第10会議室

<委員出席者> 12名

【会長】 加藤 勝美（公共の団体）

【委員】 大参 斌（公共の団体）

山本 智志（公共の団体）

柴田 由美（企業）

山内 正幸（企業）

大野 裕史（市民団体）

北村 新子（市民団体）

草苅 玲子（市民団体）

小森 義史（市民団体）

池端 伸二（市民公募）

神谷 美砂（市民公募）

本田 和明（市民公募）

<委員欠席者> 3名

【委員】 新 禮輔（公共の団体）

昇 秀樹（学識経験者）

古濱 利枝子（市民団体）

<事務局等出席者> 6名

市民生活部長（中根）

市民協働課課長補佐（長谷）

市民協働課市民協働係（鈴木、池田、磯田）

市民協働課長（兵藤）

<次第>

市民憲章唱和

1. あいさつ

2. 議題

（1）安城市市民活動補助金について

（2）市民協働推進会議規則について

3. その他

（1）市民活動補助金二次審査

（2）第2回市民協働推進会議

<配布資料>

・ 次第

・ 安城市市民協働推進会議委員名簿

・ 平成24年度第3回安城市市民協働推進会議 議事概要

・ 【資料1】 平成25年度安城市市民活動補助金（試行）募集要項

・ 【資料2】 市民活動補助金交付決定一覧

・ 【資料3】 平成25年度安城市市民活動補助金（試行）募集要項（追加募集）

＜議事概要＞

1. 会長あいさつ

ボランティア連絡協議会の会長だった横山委員の葬式には、この会の会長としても参列させてもらいました。本当にボランティア活動に熱心に取り組まれていたのも、惜しい方を亡くしたと思っております。

市民協働推進計画は平成25年度から29年度までの5年間実施することになっていますが、みなさんの色々な意見を聞いてしっかりと進めていきたい。一方、市民として承認した責任がありますので、行政に対して意見を言う一方、安城市に対して何ができるかを考えることも大事だと思います。

2. 議題

(1) 安城市市民活動補助金について

＜説明＞

【事務局】

【資料1】平成25年度安城市市民活動補助金（試行）募集要項

【資料2】市民活動補助金交付決定一覧

【資料3】平成25年度安城市市民活動補助金（試行）募集要項（追加募集）

＜協議＞

【加藤会長】

ただ今の説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

【山内委員】

追加募集について、実際にもうスタートしている事業も範疇に含めるという考え方ですか。今から計画を立てて審査を受けるのではなく、もうスタートしているが、終了が年度末という事業も対象になりますか。

【事務局】

補助金は通常「指令前着手」は認められませんので、決定後着手していただくことでお願いしたいと思います。

【池端委員】

【資料3】の補助対象経費の中にある（1）報酬費について、市の規定では医師は3万円・学者は2万円となっていますが、その規定に順ずるのですか。

【事務局】

市の規定ですのでそれを当てはめる訳ではありませんが、事業計画の段階で話を聞かせてもらって判断します。

【池端委員】

では規定では5万円の人を、それ以上の額で依頼しても良いのですね。

【事務局】

極端な例かもしれませんが、芸能人を呼ぶ場合とは異なりますので、大学の教授であればこれくらいという相場がありますので、多少の前後はあると思いますが、それを目安にしたいと思います。

【加藤会長】

実際に補助金に応募されました小森委員、何か意見ありますか。

【小森委員】

何とか成果を出したいと考えております。

【加藤会長】

せっかくの補助制度ですので、選んだ側としても何とか成果を出していただきたいと思います。

【池端委員】

追加募集のPRはどのようにされていますか。

【事務局】

6月1日の広報あんじょうや安城市民交流センターのメールマガジンへの掲載、安城市公式ウェブサイトの「市民活動補助金」のページでの募集要項の公開、市民協働課と市民交流センターにて印刷した募集要項を設置しています。

【北村委員】

さんかく21・安城として「ワンコイン講座」を実施する際は、次年度の応募者を対象にしようと思っていますが、その時どのように声かけを行うか立ち上げた実行委員会にて考えています。広報あんじょうも見られるとは思いますが、詳細は伝わりにくいので、とにかく市民交流センターに来る団体に声かけしようと考えています。

【草薙委員】

前回の二次審査（公開プレゼンテーション審査）はとても迷いました。市民活動は市民活動だけど、協働とは違うと思われる事業もあってすごく迷いました。どこからどこまでが協働なのか。申請されれば受けざるをえないのですか。

【事務局】

基準として総得点の半分以上という基準点は設けました。これを下回れば要協議とする予定でしたが、今回は全ての団体がその基準点をクリアしたので採用となりました。

【草薙委員】

事前に一次審査（書類審査）で落とすということはしないのですか。

【事務局】

公開の中で審査をするということを主としましたので、一次は書類が整っているかを確認し、二次審査にて①～⑤の審査項目で判断していただきました。

【草薙委員】

生涯学習分野なら分かりますが、市民協働となると違うのではと思う内容が有りました。

【池端委員】

補助金を上限一杯まで使っているのが2事業で、それ以外は上限に達していないのですが、もし追加募集に応募が無かった場合、上限に達していない事業の補助金額を増やせるような柔軟性がありますか。

【事務局】

申請して審査を受けて決定した金額ですので、上限に達していないから後から増やすという変更はできません。

【神谷委員】

もし追加募集にたくさん申請が有ったとしても、残りは40万2千円までですか。

【事務局】

そのとおりです。追加募集ですので、もしたくさんの応募があり審査も通ったのであれば、上位からの得点順に40万2千円以内で決定することになります。

【池端委員】

例えば、今は総事業費16万円で申請しているが、もう一度プレゼンテーションを行って30万円まで引き上げることはできますか。

【大野委員】

1年度1団体1事業が条件なので、同一事業での申請はできないのではないですか。

【池端委員】

そうではなく、決定を受けた今の事業をもう一度プレゼンテーションして増額変更することは可能ですか。

【事務局】

補助制度としては無理です。事業に着手したところ、想定額より少なかったということは有ると思いますが、逆に多くなった場合に再度プレゼンテーション審査を受けなおすということは、一度決定を受けていますので不可能です。

【北村委員】

私も申請者ですが、その点は計算しています。もし足が出たら自分達で負担しなければという覚悟はしています。第一、決定が出なければ自主的に実施するつもりでしたので、途中で事業を拡大するというのは有り得ないと思います。

【加藤会長】

では議題(1)については、ご理解いただけたということで次の議題に移ります。議題(1)の議論を踏まえまして「議題(2)安城市市民協働推進会議規則について」、事務局より説明をお願いします。

(2) 市民協働推進会議規則について

《説明》

【事務局】

《協議》

【加藤会長】

ご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。

【池端委員】

私はあんねつとに所属していますが、あんねつとの審査に参加しても良かったのではないかと思います。委員のみなさんは良識のある方ばかりなので、心配は無い

のではないのでしょうか。市制60周年記念市民公募事業の時は、念書を書いて審査に参加しましたが、そのようなことをした上であれば、参加しても良いと思います。

【加藤会長】

市の委員会などでは、普通関係者は審査に加わらないことになっています。市民活動補助金の審査だけ特別というわけにはいかないのではないのでしょうか。

【大野委員】

この会議の委員の中で了解を得るのは難しくないでしょうが、こと市民の了解が得られるかという視点でジャッジしないといけないのではないかな。

【池端委員】

市民協働推進会議委員は色々な会議に関わっていったほうが良いのではないですか。市民協働を念頭に置いた場合、この審査に限っては全委員が加わるようにしたほうが良いと思います。

【事務局】

色々な意見を伺って参考にしていきたいと考えていますが、市制60周年記念市民公募事業では「補助金を受ける側が審査に加わっているのはおかしいじゃないか」という意見が出ておりました。第三者が見てどう判断されるかという点があると思います。そのため市制60周年記念市民公募事業の審査の際は、全審査員の得点のうち最高点と最低点を除いて得点を出すというオリンピックのような採点方式を取り入れていました。やはり第三者から見て、公平が確保されていると感じてもらえることが大事だと思われまふ。

【神谷委員】

二次審査の際、補助金額が大きくても詳細な内容があまり無いと感じた事業がありました。気持ちが大きいは分りましたが、もっとお金の使い道が良く分かる詳細な資料が有ればと思ひました。

【山内委員】

二次審査への参加について、個人的にこれが推進会議に含まれるとは認識していませんでした。と申しますのは、市民活動補助金のあり方については推進会議にて取り扱うとしても、二次審査の運用については推進会議に含まれないと考えていました。事務局より、二次審査を1回の推進会議として取り扱っては、という提案でしたが、私はそのような受け止め方をしていなかったもので、委員の参加が半分以下では成立しない等の話には少し違和感を覚えます。補助金制度としては、この推進会議で協議して、二次審査については運用としてルールを定め、その中で参加すれば良いと思います。

【事務局】

現在の試行段階では、二次審査は推進会議の一つとして行っていない。しかし、今後市民協働に関することを決めていくとした場合、委員の皆様は推進会議の議題として決めていただくのが良いのではないかなという考え方も有りましたので今回提案させていただきました。

本日は、今後二次審査を推進会議の一つとして審査していただくか、推進会議は推進会議として審査は別の組織で行う、というそれぞれの考え方についてご意見を

いただきたいと考えております。推進会議とは切り離れたほうが良いということであれば、そのように規則を変更する必要があると思われます。

【小森委員】

審査が会議規則に含まれるのには違和感を覚えます。審査は審査で別ルールを設けて運用したほうが良いと思います。

【草薙委員】

今は二次審査が審査の全てとなっている訳ですね。その前に一次審査で事業への思い、効果をきちっと見て、その後に公開審査に臨むという形にしないといけないと思います。公開プレゼンテーションはとても公平なように見えますが、上手に出来る団体は点が取れて、慣れていない団体は点数が取れないではかえって不公平ではないでしょうか。一次審査はチェックだけという話でしたが、しっかり配点して審査した方が良いと思います。

【小森委員】

先程神谷委員からも出ましたが、一次審査を通った事業は最低限の基準はクリアしている、費用的にも妥当かのチェックはされた上で、最後の確認として優先順位を決める場が二次審査として、もっと一次審査に重きをおいても良いのではないのでしょうか。なぜなら我々委員が書類を目にする時間はどうしても少ないので、事務局は大変だと思いますが、その点は考慮していただきたいと思います。

【事務局】

ご意見のとおり、一次審査をこの推進会議に諮り、その結果をもとに二次審査に移るということも可能です。

【小森委員】

一次審査を事務局でしっかり行うということでも良いと思います。

【事務局】

今回の一次審査では、【資料1】にあります必要書類について基本的なことは確認しました。もし、事業内容や費用の妥当性についてもチェックすべきということであれば検討いたします。今回は事務局としても迷ったところがあり、一次審査で特に申請団体に何も聞かなかったのは良かったのかと考えています。よって、補助金の目的に適うように書き直してもらうなどの指導は必要かと思われます。

【北村委員】

ワンコイン講座は、上手な書類の書き方、プレゼンテーションの仕方の指導を目的としています。市民の方が補助金に応募したいという気持ちは大事にしたい。例えば、今回のある団体のプレゼンテーションは、企画は生涯学習的だなとは思いましたが、活動の表現がもっと上手になればと思いました。また、関係者は審査から除いた方が良いと思います。それで二次審査が成立しなければ仕方ないと思います。市民会館の補助金の審査もやっていますが、審査委員を何グループかに分けて出欠を確認していましたし、その前に書類審査もやっていました。より高いレベルになるように「来る者は拒まず」が市民活動には大事だと思います。

【加藤会長】

審査する側に申請者がいる場合に推進会議や審査から除外するなど、規則の追加

変更はまだ可能ですか。

【事務局】

可能です。推進会議の一部として審査いただいた場合でも、別組織で審査することとなる場合でも規則の改正は必要です。

【大参副会長】

山内委員が言われるように推進会議の委員が審査もするのは、これまでの経緯を見ても難しいのではないのでしょうか。市民会館でのやり方を参考にするのも良いが、市民協働を育てるというニュアンスもあるので、私は二次審査メインで良いと思います。この委員の中で各種団体から出ておられる方が9名いますが、推進会議と補助金の審査は違うと考えます。推進会議ではなく補助金審査の時、都合が悪い場合には代理で審査員を出してもらおうようにしても良いのではないかと思います。

【神谷委員】

同じような意見が出ていたと思いますが、推進会議で一次審査を行い、二次審査は公開プレゼンテーションで行うのが良いと思います。

【大野委員】

補助金対象事業を審査することについては、委員として何らかのジャッジをしていかなければならないと思います。一つ提案ですが、スタートアップ・プログラムの4つの重点項目のうち、②まちづくり人養成講座④市民活動補助事業の二つの分科会を推進会議に設置して、それぞれに委員が所属して半数の委員の出席を求めるようにしたらどうでしょうか。

【池端委員】

余った補助金について、市制60周年記念市民公募事業ではPRに使ったと思いますが、市民活動補助金についても余った分を事業発表などのPRに回すことはできませんか。

【事務局】

今の予算では補助金として計上していますので、PRに使うことはできません。来年度以降についても、補助金の原資に寄附金が含まれてきますので、基本的に補助金のみに使っていきたいと考えています。ただし、一般予算にPR費用を計上するかどうかは今後検討させていただきます。

【加藤会長】

行政の予算の仕組みでは、流用は難しいと思います。

【大野委員】

違和感を覚えるという意見も出たので、審査での評価の仕方や項目について、今後でよいので一度議論していただきたいです。

【事務局】

公開プレゼンテーションという形は変えたくないと考えていますが、次回以降提案させていただきたいと思います。

【加藤会長】

それでは、意見も出尽くしたと思いますのでこれで議題（2）を終了します。

3. その他

(1) 安城市市民活動補助金二次審査（公開プレゼンテーション）

平成25年7月20日（月祝）午前10時～

安城市民交流センター2階多目的ホール

(2) 第2回市民協働推進会議

7月下旬～8月中旬開催予定

以上